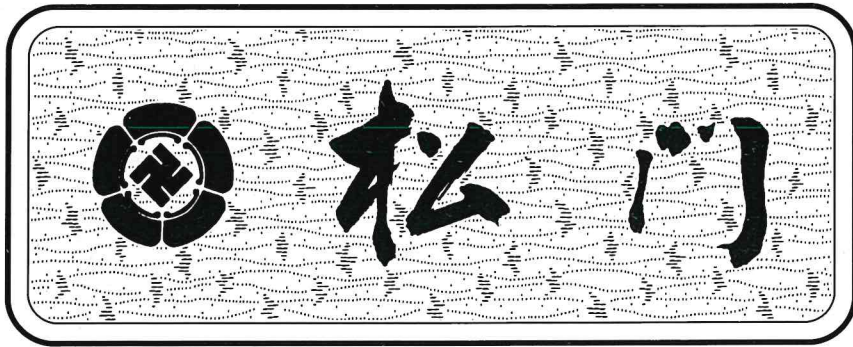


- ・ 松陰 敬 仰 の 気 運 醸 成
- ・ 松陰 精 神 の 継 承 普 及
- ・ 松陰 教 学 の 研 究 振 興

○ 編 集 発 行 財 団 法 人 松 風 会
 〒753-0072 山 口 市 大 手 町 2 - 18
 山 口 県 教 育 会 館 内 TEL 0839 (22) 1218



自分さがしの旅



山口県小学校校長会会長
 山口県小学校教育研究会会長
 防府市立松崎小学校
 校長 末松辰生

二十一世紀の足音が間近に聞こえてくる今日、各界で新しい時代への将来展望が模索されている。

はいないだろうか。だが、子供の問いは、将来ではなく「今」にある。けれど、誰も今、なぜ勉強しなければならないのかを答えてくれない。

教育の分野においても、先の中央教育審議会の第一次答申で「教育とは、子供の『自分さがしの旅』を扶ける営みである。」と表現している。このことは、子供自身が、自らの才覚と努力によって、変化する激しい社会の荒波に立ち向かい、「生きる力」を育み、乗り越えていかなければならない。それを支え、扶けるのが教育であり、教職員の仕事であり、学校の機能だと見ているということであろう。

この「将来」の中身をもう一歩踏み込んで考えてみると、どうであろうか。

ところで、子供たちは、「なぜ、これを勉強しなければならぬのか。」と問いかけています。この問いに大人は、どのように答えているだろうか。「将来必要だから」、「勉強してないと将来困るから。」と、「将来を引き合いに説得しようとして

「今、つらくてもがんばって勉強すれば、将来、なりたいの何でもなれるんだ。だからがんばりなさい。」と。この、「何にでもなれる。」というのが、みそである。

だが、何にでもなれるために勉強するのであったならば、その学びの過程から、「自己の発見」は消えてしまう。おおよそ、「個性」など考える必要はない。何にでもなれるのだから、自分がどうあるべきか、自分の個性はどこにあるか、などは考えられないことになる。

そして、今、「何にでもなれる」という子供への説得の論理、

学びのねらいが、大きく崩れつつあるのではないだろうか。例えば、高校中退、大学中退、転職の増加などは、「何にでもなれる」という論理のあいまいなことを露呈し、おそまきながら、「自分さがし」を始めた姿にはほかならないといえるのではないであろうか。

つまり、これまでの、「何を学ぶか」、「いかに学ぶか」という内容や方法に加えて、「なぜ学ぶのか、何のために学ぶのか」ということを学習者主体に問いかけ、自分を知ること、自らの人生を切り開いていく力を養うことであった。

どんなにがんばっても何にでもなれるわけではない。それはある面で不幸であるかもしれない。しかし、「自分には、これがいい」、「これは、自分には無理だ」と、「自分さがし」と「自分づくり」を子供に目ざめさせ、それを支援していくことを、個性教育の核とすることが求められているのではないだろうか。

学習主体である子供と学ぶことが遊離して、「よそよそしい」ものになったり、「苦行」に な っ て い る 学 校 の 現 実 を ぜ ひ 転 換 し た い も の で あ る 。

ところで、おどろくことにこのことが、山口県教育では、すでに百三十年以上も前から実践されていたということである。松陰先生は、新しく入ってくる塾生に、必ず最初に、「あなたは何のために学問をするのですか」と質問された。そして、その答えが見つけれられるように導いていかれた。

村塾の教育は、主体的・創造的・人間的な面に重点が置かれていた。



松陰ゆかりの地平戸を訪ねる 山鹿萬助先生旧邸前 於平戸市崖の上町 (H10.8.18)

幕末の国際情勢と

松陰の国際認識 (その二)



元山口県立山口博物館館長
財団法人 松風会

理事 石原啓司

前回は松陰の「上書」などを中心に、その国際認識についてふれ、最後に日米通商条約の締結に反対した松陰の論拠をハリスと老中堀田正睦との「対話書」を批判した文章を引用して説明した。

幕末の西欧列強の進出に対する松陰の危機意識は、当時の武士の多くがそうであったように大國清がアヘン戦争でイギリスに敗北したことに起因している。

今回は、吉田松陰のアヘン戦争に対する論述などを中心に、その対策がどのようにして形成されていったかを説明する。

一、「清国アヘンの覆轍」

アヘン戦争(一八四〇～四二)は天保十三年(一八四二)八月、南京条約の締結によって終了し、清はイギリスの武力に屈し、イギリスの要求したアヘンの輸入を認め、明以来の鎖国をやめ、自由貿易を認めざるを得なかった。

南京条約は清が外国と締結した最初の不平等条約であり、植民地化への道の第一歩となったものである。その主要な事項は次のとおり。

- (一) 廣州・上海など五港の開港
- (二) 香港の割譲(一九九八年に返還)
- (三) 清が没収したアヘンの原価六百万両の補償支払
- (四) イギリスの軍費千二百万両の賠償支払

その他、領事裁判権、最惠国待遇、関税自主権の喪失などを認めた不平等条約であった。松陰がアヘン戦争に関し、はじめに論じたのは、嘉永元年(一八四八)十九才の時である。

「瓊杵田津話の後に書す」という文章を書いている。「瓊杵田津話」はオランダ商館より長崎奉行に提出されたアヘン戦争の報告書である。

松陰はこれを読み次のように論じている。

「満清、夷(イギリス)の侵す所となりて瓦解土崩す。論ずるに足るものなし。卒に金を出して和を請いて後止む。然も其の間復た義を唱へたる者あるを見ず。何ぞ其の振はざるの甚しきや。蓋し綱紀廢弛(国家統治の大綱がすたれゆるむ)して賢才用いられず、操習熟せざるに由るのみ。嗚呼、前車の覆るは後車の戒なり。吾か邦といえどもまた戒めざるべからず」と誌し、アヘン戦争の教訓から学ぶ必要性を強調した。

しかし、当時の松陰は、南京条約の内容を知らず、後年、松陰が最も心配した自由貿易の実態もわかっていなかったのである。

「清国アヘンの覆轍」の語は、幕府の外交文書をはじめ、多くの人々が使用した一種の流行語である。松陰全集にもしばしば登場する。

幕府をはじめ、各藩の為政者にとつては、西欧列強の武力的背景を持ったアジア進出に对应するためには、まさに「清の轍」をふまないことであった。

当時の幕府外交の基本方針は「外国との武力紛争を回避し、その間に武備を充実し、将来は

攘夷を行なう」というものであり、その帰結が日米通商条約をはじめとする安政の五ヶ国条約の締結であった。

二、「阿芙蓉棄聞」

松陰がアヘン戦争に関する書物を本格的に読みはじめたのは、嘉永三年(一八五〇)、平戸遊学の時である。その遊学日記である「西遊日記」によると、九月十四日に平戸に到着し、その足で葉山佐内を訪問し、佐内の世話で「紙屋」に止宿し、猛勉強の毎日ははじまるが、その日に「伝習録」と「刃備摘案」を借用し、夜は筆写と読書にはげんでいる。翌日は「聖武記」(清の魏源の著者。十四卷。清朝の用兵の歴史書)を借用し、抄録をとり続ける毎日であった。

「阿芙蓉棄聞」は塩谷宕陰が編集したアヘン戦争に関する資料集で全七巻であるが、松陰は二十一日に借用をはじめ抄録にとりかかった。二十四日の項には、南京条約にある清の賠償金の支払について詳細に誌している。

松陰の九州遊学は、西欧諸国へ関心を高め、これに続く江戸遊学を通じて、ペリー来航時まで続く。松陰の洋学への関心の

高まりであった。

なお、松陰は嘉永三年八月二十日、九州遊学へ出発する五日前に、藩主毛利敬親に「武教全書」の守城篇の講義をしているが、その中でも、アヘン戦争の清の敗北についてふれ、中国の武將に人材がなかった点が敗北の原因であると論じている。

三、「清国咸豊乱記」(安政二年) 安政二年(一八五五) 野山獄中の松陰は、アヘン戦争とそれに続く、清の咸豊年間に急速な運動を展開した太平天国の乱(長髮賊の乱ともいう)について記事をまとめている。

太平天国の乱は、洪秀全を指導者とする農民反乱で、一八五一年(嘉永四年) 広西省の金田村で蜂起した。一時は南京を占領し「太平天国」を樹立し、洪秀全は自らを「天王」と称した。反乱は、松陰がその記述を作った安政二年(一八五五) が全盛期で、以後、内紛がおこり、次第に衰退し、加えて、最初は中立的態度をとっていた西欧諸国が、一八六〇年の北京条約締結後は清朝を支援するようになり一八六四年(元治元年)に滅亡した。

高杉晋作が上海に行った文久

二年（一八六二）は、鎮圧される二年前であり、晋作の日記にも太平天国乱の記述がある。

無力な清朝は、外国軍隊の力を借りてやっと内乱を鎮圧するという状態で「支那人は外国人の役する所となる。憐むべし。イギリス人やフランス人が町を歩けば、清人は皆避けて道をゆずる。実に上海の地は支那に属すといえども、英・仏の属地というもまた可なり」（五月二十一日の日記）

従って松陰がこの著を書いた安政二年は、太平天国の乱が勃発して五年目であり、松陰の死後まで続いた反乱であるから、安政二年当時は、乱の全貌を示す資料は不足していた。

松陰は最初にこの本は未定稿であり、誤りもあるだろうから他日改訂したいと誌している。学者松陰の立場がよく示されている。

しかし、松陰の著述の意図はその「序文」に明確に示されている。「柯を伐り、柯を伐る、その則遠からず（詩経）（手斧の柄である柯を切るには、手斧の長さや標準とするとの意から、人の道も遠くに求めず、眼前にそ

の道も遠くに求めず、眼前にそ

の二本とするものはあるのとたとえ）を引用し、清国のアヘン戦争・太平天国の乱を他国のことと傍観せず、外国の侵略を目前にした日本への警鐘を鳴らすことであつた。

また、太平天国の乱のような内乱が日本におこることへの警鐘でもあつた。

幕末日本の緊急課題は国防力の強化であつたが、松陰はそれと共に、「民政の安定」を強調した点にその特異性がある。

天保一揆に代表される幕末の農民一揆は、全国的に続発しており、外庄に抗し、挙国一致体制を作るためには、この内憂を解決することが何よりも急がれた課題であつた。

野山獄の同囚との座談会の記録である「獄舎問答」（安政二年・野山雑著）も民政安定策が中心の話題であり、当時の松陰の関心の深さがわかる。

「獄舎問答」の中で、松陰は幕府も諸藩も二百五十年の太平に安住し、西欧諸国の植民地政策に思いを致しその対策を立てようとしないうことを悲しんでいる。

しかし、ペリー来航時には戦争は回避できないと思つていた

が今後十年間は戦争にならないと断言している。その理由は日本と列強の軍事力の格差があまりにも大きいからだとしている。

「若し西欧列強が自由貿易を求めて来ると幕府には対策がないので、大変な事態が生じるだろう」と話している。

従って、現在（安政二年当時）の急務は「民政安定」を図ることだとしたのである。

アヘン戦争とそれに続いた太平天国乱（内乱）を松陰は最も恐れたのである。

なお、松陰の「民政論」について一言しておく。

松陰の民政論は、孟子・山鹿素行の流れをくむものであり、「松下村塾聯」（安政二年）の精神は、「講孟余話」（安政三年）の中で繰返しのべている。「修己」（身を修める）と「治民」（民政を安定さす）であつた。

安政四年（一八五七）相模警備のため出張中の小田村伊之助あて書簡（正月二十六日）には、小田村が、佐藤信淵（農政・経済学者）の著書を読み、松陰のために購入して帰ろうと申し出したのに対し、

論・経済要録は写して蔵し居り候故、二太重になり候ては無益につき、他書を御取帰り成さるべく候」とある。

当時、経済要録は松下村塾のテキストとして利用している。ただし、「丁巳幽室文稿」（安政四年）の「経済要録を読む」によると、嘉永四年の江戸遊学当時、佐藤の著者は流行の書

（「時好に投げる」）であつたが、当時の松陰は、佐藤信淵が農を軽んじ貨幣を大切にするのは「経済にあらず」と断定し、一度も見なかった。然し野山獄中で「経済要録」と「農政本論」を本格的に読み、「大いに実得あり」と誌している。これが前記の筆写となつたものである。

特に「農政本論」は民政の必読書であるとしている。

松陰は自分が少年の頃、佐藤信淵の書を読み、その「大言壮語」が嫌いで、その後、著書を読まなかったが、「一を觀て百を疑いしは吾（松陰）の誤りなり」とし、佐藤信淵の学問に対しては、「一を執りて百を論ぜしは、亦百祐（佐藤信淵。百祐は通称）の過なり」と手きびしい。

叔父玉木文之進も、兄杉民治

も共に「名代官」といわれた人である。杉家の学風には「民政」を担当する者の深い人間観が脈々と流れていたのである。

松陰の民政論は今回のテーマではないので、この辺で筆をおくが、教育論と共に民政論は松陰の骨格を形成する両輪であり注目すべき論述が多いことを誌しておく。

本論の「清国威豊乱記」に帰るが、前段はアヘン戦争の敗北に伴う南京条約の内容を検討し開港と自由貿易の開始によって清が半植民地化の状態にあることを次のように記述している。

「初めは民心（清国人）は多くイギリス人が学校を建て、士女英才を教育し、役人に命じ給料を高くして工匠を雇い、イギリスの居留地にも清国人が進出する便を図っており、書店ではキリスト教の本を売っている。又

そのために、人情従肆（人々の気持が我儘になる）、打ちこわし（略奪行為）をしたり盗賊行為をする者も多くなつた」

「交易を開くときは、其の禍必

ずここに至る。殷鑑遠からず（他人の失敗を見て自分の戒とすること）

松陰が最も恐れていた事態が隣国清で進行しているのである。

太平天国の乱の教訓として松陰は幕府政治に何を求めていたかを彼の言葉で誌しておく。

「清国、我れと海を隔てて相隣る。土広く民衆く、財富み物阜なり。故に其の国の治乱往々我れ（日本）に関係するに至る。欧墨諸夷（欧米諸国）、荒陬（遠い果ての土地）我れに遠きもの比に非ず。昔、奈良時代に、安禄山が謀叛を起こした

（唐の玄宗時代に節度使出身の安禄山が反乱を起こした）時、天朝は、筑紫の武備を嚴重にするよう命じた。古、朝廷の心を用ふるは斯くの如し。如何ぞ今人（幕府）察せざる。この記を読む者は、切に此の意を忘るることなかれ」

四、アロー号戦争

一八五六年（安政三年）十月、イギリス国旗を掲げて広州港に停泊していた小型帆船アロー号の中国人人夫を、清朝の役人が海賊の疑いで、イギリスに無断で逮捕した。

イギリスは、無断逮捕はイギ

リス国旗を侮辱したことになると嚴重な抗議に及んだ。また、この機会に、イギリス人の内地旅行権を獲得する好機と考えたイギリスは武力で清を屈服させたのである。

丁度、フランスも広西省でフランス人宣教師が殺害された事件を開戦の口実として、英・仏連合軍は広州を占領し天津まで進撃したので、清朝はやむなく一八五八年（安政五年）天津条約を結び講話を実現させた。

この天津条約で清朝は次のよううな代償を支払うことになった。
（一）外国使節の北京常駐
（二）外国人の内地旅行権を承認
（三）清国内のキリスト教保護
（四）牛莊など五港の開港場を追加
（五）外国船の揚子江航行を承認
（六）賠償金としてイギリスに四百万両、フランスに二百万両を支払う。

なお、天津条約の批准完了後、英・仏使節の北京入京を清朝は拒否し、そのため戦争が再開され、北京は占領された（第二次アロー号戦争）。そのため一八六〇年（万延元年）天津条約の追加条約である北京条約が締結され、清の不平等条約は固定化され植民地化は一段ときびしく

進行してゆくことになった。ところで、天津条約が締結されたのは、安政五年六月十三日であるが、松陰はこの事実を六月二十五日には入手している。「戊午幽室文稿」にある。六月二十六日付けの「松島瑞益に与ふ」によると

「昨、北条源蔵、政府（長州藩）に呈する所の墨船（アメリカ）の新聞一紙を獲たり。即ち蘭官（オランダ商館の役人）が勝氏（勝海舟）に贈れるものにして、事、固より虚妄（いつわり）ではなからう。然れども其の内疑うべきものあり」として、天津条約の賠償金を六千二百万両としているのはおかしい。

南京条約の賠償総額二千百万兩と比較し、あまりにも高額すぎるとし、松島に長崎にいる北条源蔵と連絡をとり、当時長崎にいた勝海舟とも連絡をとって、オランダ人に事実を追求させるよう依頼している。

松陰が指摘した様に、天津条約の賠償金は先に誌したように英・仏合計で八百万両であり松陰の感覚が正しかったのである。ところで、松島瑞益は通称剛蔵、小田村伊之助の兄であり、松陰の友人の一人であった。藩

医の長男として生まれたが、後に長崎で航海術を学び、幕末長州藩の海軍創設に功績のあった人である。高杉晋作が明倫館卒業後、藩の軍艦教授所に入學し、長州藩で初めて建造された洋式軍艦「丙辰丸」で江戸までの遠洋航海を経験したが、この丙辰丸の艦長が松島剛蔵であった。攘夷戦で活躍したが、禁門の変の関係者の一人として元治元年野山獄で処刑された。

北条源蔵は長崎伝習生として長崎留學中であり北条と松島は共に明倫館出身の革新派官僚（嚶鳴社グループ）に属し親友の間柄であった。

松陰が松島に依頼したのも二人の間柄を承知してのことである。なお、勝海舟と松陰は同じ佐久間象山の門下生であり、勝が一年早く入門している。二人は顔見知り程度で深い交友はなかった。

勝は同門の松陰のために徳富蘇峰著「吉田松陰」の題言を書いている。松陰が入獄生活・幽閉生活と続く、行動の自由を奪われた生活之余儀なくされても、内外の政治・外交問題に的確な判断が

下せたのも、兵学門下生や、周布政之助以下の嚶鳴社グループと親交があり、松陰のいう「飛耳長目」が可能となったのである。

それにしても、天津条約締結後、二週間で、萩の地に幽居しながらアロー号戦争とその条約の内容まで承知していた情報収集の速さには驚かされる。これは、松陰の人柄（人格）と交友の広さがなせる業であり、長州藩の軍学師範としてではなく、松陰の真剣な生活態度が心ある多くの友人の支持を得ていたからである。

その最も良い証明が、文久三年（一八六三）、松陰処刑後四年で、明倫館によって松陰の遺著が集められ、生徒の前で誦読されたことである。また、翌元治元年（一八六四）からは「松陰遺著」が明倫館のテキストに使われ、挙藩一致の尊王攘夷の教育が進められたことにも示されている。

幕末の国際情勢と松陰の国際認識（その一）は、本誌二十六号に掲載。併せお読み下さい。

松陰教学の実践

朗唱教育・松陰読本の活用



松陰研修塾基礎コース
萩市立明倫小学校
校長 梅地 信吾

一 伝統を受け継ぐ明倫教育

明倫小学校は、一八八五年藩学明倫館の跡地に開校され、校地の南側と西側は、白壁の土堀と老松に囲まれ、北側は県立萩商業高等学校に隣接している。明倫館は、一七一九年に創設され、一八六七年廃館に至るまで前後約五十年の長きに及んで藩学としての教育が行われ、成徳達材を目標に多くの人材を養成した輝かしい伝統と歴史をもっている。吉田松陰も兵学師範として教壇にたち、現在本校敷地内に「松陰先生講学の跡」の石碑が建てられている。

「明倫」の由来は、『明倫館記(碑)』に次のようにある。……宮成る。都名を明倫館と曰う。諸を孟子の言に取れり。……『孟子』(巻第五 滕文公章句上)には、
庠序学校を設けりて以て之を教う。
庠とは養なり、校とは教なり

序とは射なり。
夏には校と曰い、殷には序と曰い、周には庠と曰い、学は即ち三代(夏・殷・周)之を共にす。
皆人倫を明らかにする所以なり。
人倫上に明らかにして、小民下に親しむ。
とあり、「明倫校」とは、「人間の道を明らかにして教え導く学校」ということである。
本校では、明倫館の学風である「成徳達材」と「至誠」を中核とした、松陰教学精神の尊重を学校教育の基底とし、人間性豊かな児童の育成を目指して努力を重ねている。
吉田松陰は、幕末という激動の時代に生きた人である。わずか二十九年の短い生涯を自ら激しく燃え、その火で周囲の人たちを燃え立たせて、明治維新に活躍する人物を輩出した。松陰殉難から百四十年たった今なお、

尊敬しているのは、それだけからではない。時代を超えて我々に、新鮮に語りかけてくるものがあるからではないだろうか。

至誠を中核として、敬愛の心で謙虚に接した師弟同行の教育名字説や送ることばからの個性を見抜き伸ばす教育、志を立てる教育、飛耳長目の先見性に根ざした教育、人間尊重を基盤にした教育、松陰を育てた杉家の家庭教育、松陰の読書量等々、松陰教学に学ぶ意味は多くあるのである。

二 朗唱教育

朗唱教育は、松陰先生の教学精神を象徴する「ことば」を朗唱させることによって

● 松陰先生の生き方に学び、より高い自己実現への意欲を高める。

● 早朝の朗唱により心の安定を図り、学習への意欲を高める。

● 具体的に実践行動する心を奮起し、意欲をもって実践する態度を育てようとするものである。

「松陰先生のことば」は、昭和五十五年度までは、学年目標などの形で全校的に取り上げられてきたが、昭和五十六年度に朗唱を始め、五十七年度から現行のような朗唱文となった。

「松陰先生のことば」は、一学期に一つずつ、六か年で十八の「ことば」を学習している。

低学年では、主に礼節を学ぶ「ことば」としている。
中学年では、立志を学ぶ「ことば」としている。

高学年では、至誠を学ぶ「ことば」としている。毎朝「朝の会」では、全校の各教室から高らかに聞こえてくる朗唱の声で一日が始まる。

以下、「松陰先生のことば」朗唱文を列記する。

(全集とは、大和書房出版「吉田松陰全集」。松陰撰集とは松風会出版「吉田松陰撰集」のことをさす。)

一学期

今日よりぞ 幼心を打ち捨てて 人と成りにし 道を踏めかし (一年)

● 今までは、親にすがり甘えていたが、小学生となった今日からは、自分のことは自分でし、友だちと仲よくしよう。

(全集第六巻P七十一「松陰詩稿」彦介の(元服を祝す))

万巻の書を読むに あらざるよりは いざくんぞ 千秋の人たるをえん (二年)

● 多くの本を読み、勉強しなければ、どうして名を残すような立派な人間になることができようか、しっかりと勉強しなさい。

(全集第六巻P百四十五「松陰詩稿」松下村塾聯。松陰撰集P四百一)

○ 凡そ生まれて人たらば 宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし (三年)

● 人間として生まれてきた以上は、動物とは違ふところがなければならぬ。どこが違ふかという、人間は道徳を知り、行うことができるからである。道徳が行われなければ、人間とは言われない。

(全集第二巻P三百九「野山獄文稿」土規七則。松陰撰集P二百五十二)

○ 凡そ読書の功は昼夜を捨てず 寸陰を惜しみて是れを励むにあらざれば 其の功を見ることなし (四年)

● 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わずかの時間でも惜しんで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

(全集第三巻P三百五十五「講孟餘話」盡心上第三十九章)

○ 誠は天の道なり 誠を思うは人の道なり 至誠にして動かざる者は未だ之れあらざるなり (五年)

● 誠というものは人のつくったものではなく、天の自然に存する所の道である。この誠というものに心ついてこれに達しよう、これを得ようと思うのは即ち人の人たる道である。学んでこれを知り、つとめてこれを行うのは人たるもの道である。このように、誠の至極せる心に向つ

では、何物も感動されないものではない。誠というものはすべての元になるものである。

○ (全集第三卷P百五十六)「講孟餘話」離婁上第十二章。松陰撰集P三百

○ 体は私なり 心は公なり

私を役にして公に殉う者大人と為し 公を役にして私に殉う者を小人と為す

(六年)

●人間は精神と肉体の二つを備えている。そして、心は肉体よりも神に近いが、肉体は動物に近い。ここでは精神を公とよんで主人とし、肉体を私とよび、従者とする。すなわち、人間は公私両面を備えている。なお精神を尊重するのは、良心を備えているからである。従者たる肉体を役とするのは当然のことで大人(徳のある人)の為すところ。これに反し、従者たる肉体のために、主人たる精神を役とするのは、小人(徳のない人)の為すところ。肉体(私)を役として、徳を修め道を行ふことに心がける者は大人、反対に道理、天理(公)を犠牲にして肉体(私)の欲望を満足することを目的とする者は小人。

(全集第二卷P三百九十五)「丙辰幽室文稿」七生説。松陰撰集P三百五十四

二期期

○ 世の人は よしあしごともしわばいえ 賤が誠は神ぞ知るらん (一年)

●(海外渡航の企てについて)世間の人は、私のとつた行動をよくないと言ふ人もいるだろうが、私の国を思う真心は神だけが知っているだろう。

○ (全集第九卷P三百九十六)「回顧録」下田にて讀み侍りし

○ 一己の労を軽んずるにあらざるよりは いづくんぞ兆民の安きをいたすをえん (二年)

●自分一己のことも骨身を惜しまず働くようではなければ、どうして多くの人のために尽くすような立派な人間になれるよか。

(全集第六卷P百四十六)「松陰詩稿」松下村塾聯。松陰撰集P四百一

○ 志を立ててもつて万事の源となす 書を読みてもつて聖賢の訓をかんがう (三年)

●何事をするにも志がなければ、なんにもならない。だから、志を立てることが第一である。書物を読んで、聖人、賢人の教えを参考として、自分の考えをまとめることが大切である。

(全集第二卷P三百十)「野山獄文稿」土規七則。松陰撰集P二百五十二

○ 人の精神は目にあり 故人を観るは目においてす 胸中の正不正は眸子の瞭眊にあり (四年)

●人物の善し悪しを判断するには、その人の眼を見つめて、そのひとみに注意するより、ましな事はない。人の心に悪い事があれば、ひとみは隠す事ができない。心中正しければ、自然ひとみははっきりしている。

(全集第三卷P百五十九)「講孟餘話」離婁上第十六章

○ 道は則ち高し 美し 約なり 近なり 人徒らに其の高く且つ美しきを見てもつて及ぶべからずと為し 而も其の約にして且つ近く 甚だ親しむべきを知らざるなし (五年)

●人の道は高大でまた美しく、同時に簡約であり、手近いものである。しかし、人はその高大で美しいのを見て、とても自分には出来ないことだと、始めから決めてかかるが(それは間違いであつて)、道徳というものは簡単なもの、手近いものである、また最も親しむべきものであるということを知らない(日常生活と離れたものではない)。

(全集第三卷P百一)「講孟餘話」序。松陰撰集P二百八十

○ 冊子を披繙すれば 嘉言林の如く躍々として人に迫る 願うに人読まず 即し読むとも行わず 苟に読みて之れを行わば即ち 千万世と雖も得て尽くすべからず (六年)

●本には、よいことがたくさん書いてある。よいことを知るだけではだめで、知ったことは、実行することが大事です。

(全集第二卷P三百九)「野山獄文稿」土規七則。松陰撰集P二百五十二

○ 親思うところさまざる親ごころ きやうの音ずれ 何と

●人というのは、その心の奥底までたどり究めて行けば、その本性の善なることが知れる。その性の善なることを知れば、その性のもと天からうけた所である

○ 子供が親を慕う心持ちよりも、親が子を愛する親心はどれほどまじったものであろう。死なねばならぬ私の便りを知って故郷の両親は、どんなに悲しむことであらう。

(全集第八卷P四百十八)「書簡」父叔兄宛。松陰撰集P六百九十四

○ 朋友相交わるは 善導をもつて 忠告すること 固よりなり (二年)

●友達と交わるには、真心をもって、善に導くようにすることは、言うまでもないことである。

(全集第三卷P百二)「講孟餘話」公孫丑下第十二章

○ 人賢愚ありと雖も 各々二の才能なきはなし 湊合して大成する時は必ず全備する所あらん (三年)

●人には、それぞれ能力にちがいはあるけれども、だれも一つや二つの長所を持っているものである。その長所を伸ばせば、必ず立派な人になれるであろう。

(全集第二卷P百六十八)「野山雜著」福堂策上。松陰撰集P二百七十八

○ 其の心を尽くす者は 其の性を知るなり 其の性を知れば 則ち天を知る (四年)

●天地には、万事を生々養育するといふ大きな徳がある。また、主君と父母のご恩に情愛にみちた恩愛、洪大な有難いご恩がある。天地の大徳と君父のご恩に対しては、心身の全力を尽してご恩報じつとめねばならない。「二日再び晨なり難し」といふ古人の句があるが今日の日が暮れると、今日という日は二度と来ないこの生命も一旦死ねば、再びこの世に生まれ出ることはない。よって、前述したような報恩のことを成しとげるまでは、少

から、従つて天が善を好むということが知れる。

(全集第三卷P三百八)「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集P三百十八

○ 仁とは人なり 人に非ざれば 仁なし 禽獸は是れなり 仁なければ人にあらず 禽獸に近き是れなり必ずや仁と人と相合するを待ちて道というべし (五年)

●仁とは、仁を行ふ所の人のことである。人でなければ仁徳を行ふことはない。禽獸に仁はない。故に、人徳なければ人ではない。禽獸に近い人が仁である。それで、人徳と人の身と相合するときは道といふのである。

(全集第三卷P三百八十五)「講孟餘話」盡心下第十六章

○ 天地には大徳あり 君父には至恩あり 徳に報ゆるに心をもつてし 恩を復すに身をもつてす 此の日再びし難く 此の生復びし難し 此の事終えざれば 此の身息まず (六年)

●天地には、万事を生々養育するといふ大きな徳がある。また、主君と父母のご恩に情愛にみちた恩愛、洪大な有難いご恩がある。天地の大徳と君父のご恩に対しては、心身の全力を尽してご恩報じつとめねばならない。「二日再び晨なり難し」といふ古人の句があるが今日の日が暮れると、今日という日は二度と来ないこの生命も一旦死ねば、再びこの世に生まれ出ることはない。よって、前述したような報恩のことを成しとげるまでは、少

しの時間も無駄にせず、勉強でも、一生懸命つとめ励まねばならない。

(全集第二巻P四百四十一)「丙辰幽室文稿」人に與ふ二篇)

三 「松陰読本」の活用

萩市の児童には、四年生になると、「松陰読本」が萩市教育委員会から無料配布される。この読本は、昭和三十四年に本校の社会科学研究会によって初版が編集され、以後改訂が繰り返されて今日に至っている。

本校では四年生以上が、学校創意の時間に、各学年七時間、三年間で学習し終えるよう、明倫教育課程の中に位置付けて計画的に学習している。

○ 四年の学習

(一) 松陰の幼年時代

● 父、百合之助の厳格な指導のもとで、兄弟仲良く熱心に学習に取り組んだ松陰先生の姿を読み取ることができるようにする。

(二) 御前講義

● 文之進の教えを厳しく受け止め、自己反省すると共に、勇気をもって御前講義をみごとにやってのけた松陰先生の態度を読み取ることができるようになる。

(三) 松陰の修業

● 松陰先生の言動を中心に、正しいと信じたことをどこまでも押し通した松陰先生の姿を読み取ることができるようになる。

○ 五年の学習

(四) 海外渡航の失敗

● 国に対する愛情の大切さを知り、日本の発展に尽くそうとする意欲を持たせるようにする。

(五) 野山獄

● 誠実な心の美しさ尊さを読み取り、真心をもって人に接することの幸せに気付くことができるようにする。

(六) 幽囚室

● 強い信念をもち、障害があってもそれを乗り越えて最後までやり抜こうとする気持ち育てるようになる。

○ 六年の学習

(七) 松下村塾

● 松陰先生の師弟同行の勉学の態度を中心にして、いかなる障害をも乗り越え、まごころをもって物事に当たることの大切さを読み取ることができるようになる。

(八) なみだ松

● 常に希望をもち、より高い目標をたて、その実現に

努める態度を育てるようになる。

(九) 松陰先生の最期

● 松陰先生の刑を受けるまでの言動を中心に、正しいと信じたことを最期まで貫き通した松陰先生の姿を読み取ることができるようになる。

○ 『松陰読本』の学習を通して

(六年児童の感想から)

● 「人はだれでも得意とするものがあり、また性質も違って同じではありません。だから松陰は各自の性質にあったように、また得意とすること

をばげむようにしむけました。」私は松陰はなんと心がよくて、とてもやさしいんだろうと何

度も思いました。人は顔、体、性格など一人一人ちがいます。そして、生き方目指し方も一人一人ちがい、その自分のやり方で生活しています。松陰

は、この一人一人のちがいを感じて、ちがった教え方をしたんだと思います。私は松陰

読本を学習して知っていたこともあったし、知らなかったこともたくさんありました。私も、人の役立つように頑張りたいと思います。そして、

松下村塾に行つて、ゆっくり見学してみたいです。

● 死んでも国を守りたい、国をよくしたい、そんな松陰先生の思いに、私は心をうたれました。いつ死んでしまうかわからない時代でも、すばらしい考えをもった人はいるんだ。そう思いました。どんな

目にあつても、きちんとしなければいけない所では、きちんとする、これがすばらしい人です。そのすばらしい人が松陰先生なのです。

私は毎朝「朝の会」で、松陰先生の言葉を言う時、いつも思います。松陰先生がもっと長く生きておられたならばなあ。

「親思う心にまさる親ごころきよの音ずれ何とときくらん」私はこの朗唱文が一番好きです。子供が親を思う気持ちよりも、親が子供を思う気持ちのほうが強い。いつまでも覚えておきたい。

四 おわりに
本校職員から次のような話を聞いた。

「卒業生で成人しておられる方とお話する機会があった。今の子供たちと同じように、松陰

先生の言葉を朗唱したり松陰読本を学んだりした。始めに担任の先生が意味を説明され、なるほどと思うのだが、そのうちに丸暗記して、ただ唱えるだけになってしまっていたようである。しかし、今自分が萩という町を外からながめるようになって、夏みかんの木や白壁がとも新鮮に映る。小学校の時学んだ松陰先生の偉大さや朗唱文の意味も改めて理解することができた。

この歳になって初めて、自分の生まれた土地を見直し、誇りに思うことができるようになった。」

今本校で取り組んでいる松陰先生に学ぶ教育は、長い年月をかけて、子供たちから大人へと生き続けていることが感じ取られ、私たちは、子供たちが将来人生の壁にぶち当たった時何心のよりどころとなるものを残せるよう、使命感をもって研鑽し、日々の教育活動に当たらなければと、心に命じているところである。

私たちは、いつの時代でも、不易なるものと変化するものをしっかり捉え、長期展望にたち先人の業績について、関心と理解を深めることが大切である。

人権と松下村塾



松陰研修塾基礎・自主研究コース
長門高等学 校

教諭 吉田 栄次郎

人権と松下村塾

一、はじめに

平成十年四月より、日本国内においても金融ビッグバンが本格的に始まり、時代の潮流はどのような方向を目指して進んでいるのか統一的な見解を見出せないでいる。また、日本経済に停滞感が募る中、政策論議は景気対策や金融システムといった、当面の問題に集中しているようにみえる。日本の国の未来をビジョンを持って力強く語り合えない平成という時代の閉塞感が充滿する中で私たちは生活している。人の思いも時代の流れの中で形

成されざるを得ない部分が大半であり、人権という言葉の持つ響きもここ数年で大きく変ってきているような感じがしてならない。現代は、情報化社会といわれている。人権の確立をはかるといわれる点から見た時、情報化社会の評価の仕方も変わってくる。情報化の進展が、管理社会へ傾斜していく危険性を孕んでいることは否定出来ない。しかし、同時に多くの人々が情報

を自立的に活用する機会を拡大することによって、逆に人権侵害を少なくし、「自立と共生」の原理に立った社会へと着実に人間性の在り方を変革していく可能性もある。事実にも目を向ける必要がある。時代背景も現在だけで検証するのではなく、今と同じくらい時代

が大きくなりぬりの中で変革していった、幕末明治維新期との比較にたち、当時、時代の先駆者であられた吉田松陰先生の言動に着目しながら、情報という視点から人権の意味を捉えなおすことと、人権という視点から情報の取り扱いに留意すべき点は何なのかにスポットをあ

てながら検証し、今の私たちが目指すべき時代の方向性を探したい。二、人権教育のための国連十年 平成十年(一九九八年)は、世界人権宣言の採択(一九四八年)から五十年目にあたる。国連は、一九九五年から二〇〇四年を「人権教育のための国連十年」として人権教育の幅広い推進を提言する決議を採択している。

我が国においても、平成九年七月に『人権教育のための国連十年』に関する国内行動計画の目標として、「憲法の定める基本的人権の尊重の原則及び世界人権宣言などの人権関係国際文書の趣旨に基づき、人権の概念及び価値が広く理解され、我が国において人権という普遍的な文化を構築することを目的に、あらゆる場を通じて訓練・研修、広報、情報提供努力を積極的に行なうこと」があげられている。『人権教育のための国連十年』の行動計画は、全体で九十九項目ある。そこでは、「人権教育とは、知識と技術の伝達及び態度の形成を通じて、人権という普遍的な文化を構築するために行なう研修、普及及び広報努力」と定義され、目指す目標は次の五つである。

一、人権と基本的自由の尊重と強化
二、人格及び人格の尊重に対する感覚の十分な発達
三、全ての国家、先住民、及び人種、民族的、種族的、宗教的及び言語的集団の間の理解、寛容、ジェンダーの平等並びに友好の促進
四、全ての人が自由な社会に効果的に参加できるようにすること
五、平和を維持するための国連の活動の促進

日本においては、一九九五年十

二月に、政府が「人権教育のための国連十年」推進本部を設置し、九七年七月に国内行動計画が策定された。その内容は基本的に国連の行動計画の枠組みをふまえたものであり、「我が国社会を見ると、依然として、様々な人権問題が存在している。また、近年、著しく国際化、ボーダレス化が進展している状況下において、広く国民の間に多元的文化、多様性を容認する『共生の心』を醸成することが何よりも要請される。」として、「人権という普遍的な文化の構築」のために「人権教育のための国連十年」を推進しようとしている。

また、「あらゆる場を通じた人権教育の推進」として、学校教育や社会教育における人権教育をはじめ、企業その他一般社会における人権教育の推進や司法、教育、医療、福祉などの特定職業従事者に対する人権教育の推進をうたっている。

三、情報と人権

現代社会は、歴史的には、「産業革命」と対比される「情報革命」の時代と認識されている。実際、先進国中の多くの人々が、「情報化」に遅れまいと必死になっ

ていくように見える。だが、そういう人々が、情報というものと結び付けて考えることは何なのかと問い直してみると、利便さ、効率、利

潤の追求ということに尽きるのではないのか。少なくとも、情報に関心をもって、インターネットなどを利用しようとして試みているような人々にとって、情報との結びつきで「人権」というものを考えることはまずないのであろう。少数の専門家の人々が、情報化社会への進展がとりざたされるようになって一九七〇年代の中頃から、コンピュータが急速に普及していくと避け難く「管理社会」へと傾斜していき、その結果、基本的人権の侵害が日常的になってしまっているのでないかと危機意識をもち、訴えた人もいる。九〇年代後半に入っている現在、以前には予想もできなかったくらいにコンピュータの性能が飛躍的に改良され、それを媒介としながらデジタル化の技術が開発されることにより、マルチメディアの時代がやってくると、人々はその便利さに圧倒されたかのように、人権問題との関わりを忘れてしまったように見える。もう数年でやってくる二十一世紀は「人権の世紀」となっていくかなければ、人類そのものの存在さえ危ぶまれる時代になる。

二十一世紀を「人権の世紀」にしていくという問題意識にたつたとき、我々のすべきことは、「人権という理念」の大切さを深く認識し、情報を取り扱うにあたって

潤の追求ということに尽きるのではないのか。少なくとも、情報に関心をもって、インターネットなどを利用しようとして試みているような人々にとって、情報との結びつきで「人権」というものを考えることはまずないのであろう。少数の専門家の人々が、情報化社会への進展がとりざたされるようになって一九七〇年代の中頃から、コンピュータが急速に普及していくと避け難く「管理社会」へと傾斜していき、その結果、基本的人権の侵害が日常的になってしまっているのでないかと危機意識をもち、訴えた人もいる。九〇年代後半に入っている現在、以前には予想もできなかったくらいにコンピュータの性能が飛躍的に改良され、それを媒介としながらデジタル化の技術が開発されることにより、マルチメディアの時代がやってくると、人々はその便利さに圧倒されたかのように、人権問題との関わりを忘れてしまったように見える。もう数年でやってくる二十一世紀は「人権の世紀」となっていくかなければ、人類そのものの存在さえ危ぶまれる時代になる。

は、常に「人権という価値」を最優先させていくという態度をとれるようにならない。

間の値打ちは変るものではないという普遍的な考えを持っていた。人間尊重の視点で歴史を見ていくと、幕末では必ず吉田松陰の名前が出てくる。

さて、日本における人権問題の代表的な解決問題としての同和問題とは、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題である。

この同和問題については、大正時代の米騒動、全国水平社の解放運動を契機としてようやく問題の重要性が認識され、政府は環境改善等の対策を行なうようになってきた。しかし、同和地区に関する社会的及び経済的問題を解決する基本的方策が示されたのは、昭和四十年の同和对策審議会の答申以後のことである。

これより百年以上前、封建体制の中にありながら、すでに松陰の内面においては、人間存在の平等性という点でこの問題は解決されていた。現実の社会には、同和問題だけでなく、多くの基本的人権が侵害されている事実がある。同和問題を解決するために磨いた人権感覚や意識は、同時に他の差別や偏見を許さない心情へと必ずつながっていくものと思われる。松陰は、身分制度の厳しい時代に身分や性別、貧富などの差によって人

間の値打ちが変るものではないという普遍的な考えを持っていた。人間尊重の視点で歴史を見ていくと、幕末では必ず吉田松陰の名前が出てくる。

松陰は、当時最も低い身分として差別された宮番幸吉の妻、登波の頭影に努力し、最後には平民の身分に加えることに成功した。身分にとらわれず人間の値打ちを大切にしたこの素晴らしい実践の要因は、松陰の優れた人間観にあると言える。… 鋤夫・アイヌの人々・牢番・被差別部落民・囚人など、身分にかかわる課題をきちんととらえる人間観は、今日の人権尊重に通じる人間観である。

松陰のそのような人間の尊厳性というものは、思想によって到達したのではなく本性的に天性的なものではなかったろうか。しかも、家庭環境においては、杉家では、貧苦の中で親子、兄弟、姉妹の他、叔父たちも同居した大家族であった。こうした家族が力を合

わせ、むつみあう生活をおくった経験は肉親の信頼関係、愛情を深めていったのであろう。やがて松陰が国事犯として、非難と誤解の中にあった時、杉家の家族は己の信念に従って行動した松陰に誇りをもって保護し激励している。

これは、『妹千代に与ふ』の手紙の中で、「杉家の家法は世におよびがたき美事あり」と述べているように、温かく規律ある家庭に育てられた賜物ではなからうか。さらに、老人や病人、身体障害者などへの思いやりや触れ合いの大切さを父母の後ろ姿を観ながら自ら学んでいかれたのであろう。特に末弟の敏三郎が身体障害者であったというのは、両親の心の痛みを自分の傷みとし、それゆえ人間を見る眼差しを非常に優しくしたのではなからうか。

次に『福堂策』においての松陰の人間観は、「人間の才能には、個人差があるけれども、誰もがそれぞれの才能を一つか二つ持っている。大切なことは、その才能が学ぶことによってしっかりと伸ばされ、その人の特性にまで高められることである。これが、一人ひとりの人間の存在感である。このことは、私が今までの経験により得た確信である。値打ちのない人間なんてひとりもないのである。」

「罪は事にあり人にあらず、一事の罪何ぞにわかに全人の用を廃することを得んや。況やその罪すでに悔ゆる、もとより全人に復することを得るや。罪はなほ疾のごときか」。それは、罪を憎んで人を憎まずという近代社会の考え方に通じるものがある。松陰にとっ

ては、そこにまず「善人」としての人間があり、人間である以上

「疾」にかかるとはあり得る。「疾」は治せばよい。そこに一人の人間は、人間として甦るのである、と松陰はみている。

『討賊始末』において、最も身分の低い宮番の妻登波が、父・弟・夫・義妹の敵を求めて全国をめぐり、二十年をかけて仇討ちを成し遂げた事を書き、後世に残している。当時敵討ちは、義拳として称えられていたので、松陰はこの登波の頭影に全力を注ぎ、最後には平民への実現にあらゆる手段を尽くし、安政五年にその願いを果たした。

松陰は、相手の立場に我が身をおき、相手の心になって我が身をも考えている。それは、単なる同情ではない。相手の喜怒哀楽が松陰自身の喜怒哀楽ともなりうるのである。松陰が老若男女を問わず、身分制をも越えて、結果的には思いもかけない封建社会の常識を破ったような発想をするのは、相手が常に自らと同じ人間であるという考え方が根底にあったからであろう。

五、福祉施設への取材
先日、ある精神薄弱者更生施設へ取材に行き、苑長先生とお話をし、施設内を案内されたところ、急に利用者の方が苑長先生に抱き着いてきた場面に出くわした。その時苑長先生が言われたことが今でも教育者としての私の生き方に大きな影響を与えた出来事として思い出す。「今は人権の時代ですよ、私たちはどのようなことがあっても、利用者の方々の名前をさん付けで、呼ぶようにしていいんですよ。また、このような施設では、教えたことが、利用者にはとんと理解していただけないけど、人権尊重の精神で職員にも、忠実に職務を全うするよう指導しています。」という旨をお話下さった。

学校教育現場よりも、福祉施設の方が、より人権尊重の精神が具体的に実践されていることを思い、教育者として反省させられた経験をした。

松陰の弟の敏三郎も障害者であり、松陰自身、弟のことで大きな世間の偏見を経験したに違いない。しかし、これからの時代は健常者、障害者の区別なく、社会全体がノーマライゼーションの精神で、一人の人間として、すべての人が通常の状態でも当たり前の社会生活を送ることのできる社会こそが正常(ノーマル)な社会であることが当然なこととして成立しなければ、民主主義は機能しない。

今こそ、松陰の思想の根底をなす、人を人としていく尊重していたかれた精神性を深く学び、私たち教員が日々の教育実践の中で具体的に子供たちにそのような精神が浸透していく教育活動が求められているのではなからうか。

今こそ、松陰の思想の根底をなす、人を人としていく尊重していたかれた精神性を深く学び、私たち教員が日々の教育実践の中で具体的に子供たちにそのような精神が浸透していく教育活動が求められているのではなからうか。

今こそ、松陰の思想の根底をなす、人を人としていく尊重していたかれた精神性を深く学び、私たち教員が日々の教育実践の中で具体的に子供たちにそのような精神が浸透していく教育活動が求められているのではなからうか。

今こそ、松陰の思想の根底をなす、人を人としていく尊重していたかれた精神性を深く学び、私たち教員が日々の教育実践の中で具体的に子供たちにそのような精神が浸透していく教育活動が求められているのではなからうか。

第十三回松陰教学研究会 実施報告

平成九年十二月二十八日(土)

於 山口県教育会館

一趣旨

社会の激しい変化に対して、たくましく生き抜く心豊かな人間を育成しつつ未来に展望を拓く教育の営みは、従来から要請されているところでありますが、とりわけ今日はこの課題解決への取り組みの重要性・緊急性等が強く叫ばれております。

幸いに私共は、誇り高い防長の教育風土と実践の歴史を共有しております。中でも松下村塾を中心とする松陰の生き方こそは、教育の原点であり、いわゆる真の学び舎への実現であります。私共はここに思いを致す時、常に教育課題解明への偉大にして且つ不易の示唆を受けているのであります。

特に、松陰が、松下村塾記他で述べ且つ実践している「学は人たる所以を学ぶなり」・「学を講ずるは道を得るなり」、また「志を立てて以て万事の源と為す」にはじまる幾多の教育語録にみえる理念とその実践を今日の教育に甦らせていくことこそ、松陰教育学にかかわる不易への重要性の認識且つ温故知新の最たるものであると思えます。

このような立場からあらゆる教育活動の場が、真の学び合い・磨き合いの場としての編成へ向けてより一層高まることができずならば、二十一世紀への展望を更に大きく拓いていくことが可能であると思料し、ここに本研究会を開致致します。

二主題 松陰教学の現代的意義

員会協議会

三主催・主管 財団法人松風会

四対象

小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校の管理職(校長・教頭・部主事) 教育行政関係者(教職出身者)

〇共催 山口県小学校長会 山口県中学校長会 山口県高等学校長協会 財団法人山口県教育会

〇後援 山口県教育委員会 山口県教育委員会協議会 山口県町村教育委員会

五受講者

四十四名

所属長の推薦する教員

六研修日程

- (一) 開会行事 九：五〇～一〇：二〇
- ア国歌斉唱
- イ主催者挨拶



財団法人 松風会
理事長 松永祥甫



山口県教育庁指導課長代理
指導課教育指導監 山下浩様



山口県小学校長会・山口県中学校長会
山口県高等学校校長協会代表
山口県小学校長会会長 末松辰生様

エ来賓紹介
山口県教育庁指導課長代理
教育指導監 山下浩様

<記念撮影>



受講者・主催者・来賓・指導者 計51名

- 〇山口県小学校長会 会長 末松辰生様
- 〇山口県中学校長会 会長 木島俊太郎様
- 〇山口県高等学校長協会 理事長 竹田信義様代理
- 山口県高等学校教頭会 会長 石堀貞雄様

(二) 講義・実践発表等



講義(1) 10:20~11:50
松陰教学の本質
石原啓司先生



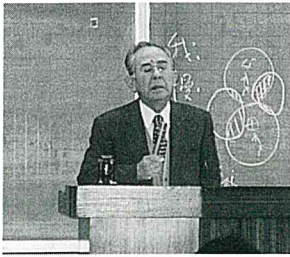
実践発表(1) 12:40~13:30
相労役と生きる力
長門高等学校教諭 吉田栄次郎



意欲的な研修風景(1)



実践発表(2) 13:40~14:30
松陰教学の実践
萩市立明倫小学校校長 梅地信吾



講義(2) 15:20~16:50
松陰からのメッセージを聞く
河村太市先生



熱心な質疑並びに意見交換 14:40~15:10



- 新南陽市立福川小学校 教頭 水津英三
- 新南陽市立富田東小学校 教諭 村上秀樹
- 周東町立周北小学校 校長 新谷剣二郎
- 田布施町立東田布施小学校 教頭 竹山 晃
- 周東町立周北小学校 校長 新谷剣二郎
- 新南陽市立富田東小学校 教諭 村上秀樹
- 新南陽市立福川小学校 教頭 水津英三

- 八受講者紹介
- 長門高等学校 (実践発表1) 教諭 吉田栄次郎
- 萩市立明倫小学校 (実践発表2) 校長 梅地信吾
- 山口市立白石小学校 校長 室 謙司
- 田布施町立東田布施小学校 教頭 竹山 晃
- 周東町立周北小学校 校長 新谷剣二郎
- 新南陽市立富田東小学校 教諭 村上秀樹
- 新南陽市立福川小学校 教頭 水津英三

七指導者紹介

○河村太市先生

山口県立大学名誉教授 財団法人 松風会理事

○石原啓司先生

元山口県立山口博物館長 財団法人 松風会理事

自主研究コースの計画発表 16:50~17:10
松陰踏海の挙 下田巡検の実施について
松陰研修塾自主研究コース
徳地町立島地小学校長 佐々木喜次

- 柳井市立阿月小学校 校長 三井 裕
- 美和町立下畑小学校 校長 藤井武政
- 周東町立川上小学校 教頭 長谷川敬子
- 徳地町立島地小学校 校長 佐々木喜次
- 下関市立王司小学校 校長 福本紘子
- 岩国市立柱野小学校 校長 加村憲治
- 須佐町立鈴野川小学校 校長 小田由美
- 光市立浅江小学校 校長 高井孝則
- 熊毛町立八代小学校 校長 高井孝則
- 豊田町立殿居小学校 教諭 蔵田博史
- 豊田町立殿居小学校 教諭 西村 司
- 本郷村立本郷小学校 校長 田村洋幸
- 山口大学教育学部附属光小学校 教諭 中村正則
- 岩国市立岩国小学校 教頭 藤岡邦夫
- 宇部市立鶴ノ島小学校 教頭 長田恵子
- 宇部市立二俣瀬小学校 教頭 長田恵子

- 柳井市立阿月小学校 教頭 弘中勝之
- 新南陽市立福川中学校 校長 山本勝之
- 光市立室積中学校 教頭 河口喜美子
- 光市立室積中学校 教諭 寺田正示
- 萩市立越ヶ浜中学校 校長 倉重輝男
- 萩市立大島中学校 教諭 本田耕吉
- むつみ村立むつみ中学校 教諭 阿武一美
- 防府市立華西中学校 教諭 石井 孝
- 徳山市立岐陽中学校 教諭 貞本哲志
- 新南陽市立富田中学校 教頭 橋本 均
- 萩市立萩東中学校 教諭 小野和哉
- 小郡町立小郡中学校 校長 松尾征二
- 山口県立下関中央工業高等学校 教頭 野村栄三
- 山口県立萩高等学校 教諭 守重哲夫
- 山口県立宇部西高等学校 教諭 松田政道
- 山口県立華陵高等学校 教諭 小林信行

- 柳井市立阿月小学校 教頭 弘中勝之
- 新南陽市立福川中学校 校長 山本勝之
- 光市立室積中学校 教頭 河口喜美子
- 光市立室積中学校 教諭 寺田正示
- 萩市立越ヶ浜中学校 校長 倉重輝男
- 萩市立大島中学校 教諭 本田耕吉
- むつみ村立むつみ中学校 教諭 阿武一美
- 防府市立華西中学校 教諭 石井 孝
- 徳山市立岐陽中学校 教諭 貞本哲志
- 新南陽市立富田中学校 教頭 橋本 均
- 萩市立萩東中学校 教諭 小野和哉
- 小郡町立小郡中学校 校長 松尾征二
- 山口県立下関中央工業高等学校 教頭 野村栄三
- 山口県立萩高等学校 教諭 守重哲夫
- 山口県立宇部西高等学校 教諭 松田政道
- 山口県立華陵高等学校 教諭 小林信行

予告 第14回 松陰教学研究会

平成11年12月27日(月) 9:50~17:00

会場 山口県教育会館 5F 第一研修室

指導者 山口県立大学名誉教授 河村太市先生
財団法人 松風会理事 石原啓司先生
元山口県立山口博物館長
財団法人 松風会理事

研修内容 検討中 ※後日募集・申込みを受け付ける

- 山口県立田布施養護学校 部主事 広田哲夫
- 山口県立防府養護学校 部主事 松本芳之
- 山口県立宇部養護学校 部主事 松本芳之
- みほり分校教頭 麻野幸子
- 下関市羽山町 樋口能子
- 山口県企画振興部国際課 企画員 岡村和世

平成十一年度 松陰研修塾 総合計画

第三回松陰研修塾基礎コース 第三年次年間実施計画

一趣旨

吉田松陰の生涯は、至誠留魂の氣迫とその実践に貫かれたものであり、松陰は今なお不滅の光を放ち本県の誇る偉大な歴史の逸材である。

松陰の生き方は、時代を越えて常に課題解決の指針を示唆し、くめども尽きない深奥な人間像とともに、限らない探究が今日望まれている。

現代社会に生きる人間を取り巻く環境の急激な変化に伴い、主体としての人間の在り方があらためて問われている時、松陰の精神的遺産に学び自らの資質向上に努めることは極めて重要である。

よってここに、松陰に学び教育を見直す基礎的研修を志す者の為に「第三回松陰研修塾基礎コース」を開設する。

二主題 人間吉田松陰に学ぶ

― 教育者松陰―

三主催 財団法人松風会

共催 山口県小学校長会

後援

- 山口県中学校長会
- 山口県高等学校長協会
- 財団法人山口県教育会
- 山口県教育委員会
- 山口市教育委員会
- 萩市教育委員会

四研修課程

第一回 五月二十二日(土)

会場 山口県教育会館

五階 第二研修室

(1)開会式 九:五〇~一〇:〇〇

(2)講義 日本人の精神的バックボーンの育成について考える

― 武教全書講録に学ぶ― (その一)

山口県立大学名誉教授
松風会理事河村太市先生
一〇:〇〇~二:〇〇

(3)講義 講孟余話を読む

元山口県立山口博物館長
松風会理事石原啓司先生
一三:〇〇~一五:〇〇

(4)発表・座談会

「松陰先生に学ぶ」自分にとって大切なもの、その生かし方 一五:一〇~一七:〇〇

(5)閉会式 一七:〇〇~一七:一〇

第二回 八月二十八日(土)

会場 山口県教育会館

五階 第一研修室

(1)開会式 九:五〇~一〇:〇〇

(2)講義 松陰における生きぬく心の教育に学ぶ

― 武教全書講録に学ぶ― (その二)

山口県立大学名誉教授
松風会理事河村太市先生
一〇:〇〇~二:〇〇

(3)講義 松陰が門下生に残したものの

― 留魂録を読む―
一三:〇〇~一五:〇〇

元山口県立山口博物館長
松風会理事石原啓司先生
(4)演習 「松陰先生に学ぶ」自分にとって大切なもの、その生かし方

一五:一〇~一六:一〇
総括的指導 河村太市先生
石原啓司先生

(5)オリエンテーション
記念発表について打合せ
一七:三〇~一八:〇〇

(6)閉会式 一八:〇〇~一八:一〇

第三回 十二月十一日(土)

会場 山口県教育会館

五階 第一研修室

(1)開会式 九:五〇~一〇:〇〇

(2)記念発表 修了塾生 一〇:〇〇~一五:三〇

(3)記念講義(含講評) 一五:四〇~一六:四〇

河村太市先生・石原啓司先生

(4)修了式 一六:五〇~一七:三〇

五備考 研究経過報告書の作成について

○ 原稿の提出 十一月二十日必着

○ 報告書原稿提出部数 五百部

第二回松陰研修塾自主研究コース 第三年次年間実施計画

一趣旨

子供たち一人ひとりには、本来生命力に満ち夢と希望に輝くかけがえない存在として認識されている。この子供たちに我々は未来を託すのであるが、彼等の自己教育力を支援し彼等の可能性が豊かに瑞々しく開花することを熱望するものである。

今日、教育を取り巻く環境にはまことに厳しい現実があり、山積みする課題や憂慮すべき事態も多い。幸いに、防長の先人たちは積み重なる極度のかん難に正対して、常に人材の育成を重視して展望を開くことに努めてきた誇り高い教育風土を今日

に伝えていく。

即ち、藩校明倫館を頂点に幅広い教育基盤を形成し、多様な教育活動が展開され時代を拓いてきた。とりわけ慕いよる若者たちの誘えきに明けくれた松陰主宰の松下村塾での教育は、教育の原型として今もなお不滅である。この不易の教育精神について松陰の遺文の研究を通して学びとり、山口県教育の更なる振興に寄与することを祈念しつつここに「第一回松陰研修塾自主研究コース」を開設し、共同研究を推進する。

二主題

松陰教学の真髓に学ぶ

明日の教育を拓く

三主催 財団法人松風会

共催 山口県小学校長会

山口県中学校長会

山口県高等学校長協会

財団法人山口県教育会

後援 山口県教育委員会

山口県市教育委員会協

議会 山口県町村教育

委員会協議会

四研究課程

(三九)年在塾研究・毎年四回
研究会を開催・通産十二回

○ 中心資料 脚注 吉田松陰撰集

山口県教育史 孟子

○ 補充資料 松風会で準備する

○研究方法

- (1) 中心資料を用い、指導者を中心に遺文を読み深め、全員で協議し共同研究を進める
- (2) 松陰ゆかりの地を訪問して現地研究を進める

五会場 山口県教育会館

五階 第二研修室

第一回 五月八日(土)

九：五〇～一七：〇〇

○吉田松陰撰集の「講孟余話」を中心に読み深めることを通して、自らの松陰像を確かなものにする。

下田踏海に失敗した松陰は、野山獄を獄友相互の修養道場にしようと考えた。松陰は、孟子を同囚と読み道を求めていくことを楽しもうとする。ここからはじめ、やがて杉家幽囚の身となっても父叔兄の愛情に支えられて輪読及び余話が続く。この講孟余話は、安政三年六月十八日遂に一書にまとめられた。

本書によって、松陰の人生観・国家観は勿論政治・教育・外交哲学等の各方面にわたる思想並びに読書の態度・学問の方法等をうかがうことができる。

○指導者

山口県立大学名誉教授

松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

○発表担当者

撰集六十五号 講孟余話 尽

心上首章 抄(新谷剣二郎)

撰集六十六章 講孟余話 尽

心上第十章 (藤井武政)

撰集六十七章 講孟余話 尽

心上第十五章 (岡 輝明)

撰集六十八章 講孟余話 尽

心下第十四章 (松本芳之)

撰集六十九章 講孟余話 尽

心下第三十章 (赤松 知)

撰集七十号 講孟余話 尽心

下第三十五章 (平川和俊)

撰集七十一号 講孟余話 尽心

心下第三十七章・第三十八章 抄 (麻野和男)

撰集七十二号 太華山県先生に与えて講孟割記の評を乞ふ書 (佐々木喜次)

第二回

八月十九日(木)～二十一日(土)

○松陰ゆかりの地「相州鎌倉」

瑞泉寺 竹院和尚

松陰の母「滝」の兄 村田右中の子 松陰の伯父

松陰は度々訪れている。踏海決行の直前三月十四日にも訪れている。

○松陰ゆかりの地「豆州下田」

宿泊地関係 村山邸ほか・踏海への準備関係・踏海の拳

踏海の挫折・自首・取り調べ・拘禁・入獄・江戸送り

下田湾・寝姿山から下田湾を望む

人物調査 村山行馬郎・黒川嘉兵衛・土佐屋ほか

下田における松陰 賀茂郡教育会・下田の人々等

○踏海の拳と松陰

「幽囚録」から

是の時に方りて、万国の情態形勢を察視し之れが規画経緯を為すに、図を案じ筆を弄して空論高議する者、固より此に与にすることを得ざるなり。吾れ微賤なりといえども、亦皇国の民なり。深く理勢の然る所以を知り、義として身家を顧惜し、黙然座視して皇恩に報ぜんことを思はざるに忍びざるなり。然らば則ち吾れの海に航せしこと、豈に己むを得んや。

今吾が徒、謀敗れて法に座し、復た為すべきものなし。然れども航海は今日の要務、一日も緩りすべからざるなり。汝蓋ぞ力めて之れが書を著し、本謀の然る所以を明かにせざる」と。余、再拜して命を受く。己に国に帰り野山獄

に囚せらる。首めて獄吏に請ひて紙筆を求め、急に此の録を成す。実に先生の命を終ふるなり。

「投夷書」

今則ち断然策を決し、將に深密に請託して貴船中に仮座し、海外に潜出して以て五大洲を周遊せんとす、復た国禁をも顧みざるなり。

囚つて願はくは貴船の各大員合議して、請ふ所を許せられなば、則ち明夜人定る後脚船一隻を発し、柿崎村海浜の人家なき処に至りて、生等を迎へられよ。

○踏海の拳とその背景や松陰の目的等

○指導者

山口県立大学名誉教授

松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

静岡県下田市教育委員会

社会教育課鈴木誠志先生

第三回

十一月十三日(土)

○松陰ゆかりの地「相州鎌倉」

瑞泉寺 竹院和尚

松陰の母「滝」の兄 村田右中の子 松陰の伯父

松陰は度々訪れている。踏海決行の直前三月十四日にも訪れている。

○松陰ゆかりの地「豆州下田」

に囚せらる。首めて獄吏に請ひて紙筆を求め、急に此の録を成す。実に先生の命を終ふるなり。

「投夷書」

今則ち断然策を決し、將に深密に請託して貴船中に仮座し、海外に潜出して以て五大洲を周遊せんとす、復た国禁をも顧みざるなり。

囚つて願はくは貴船の各大員合議して、請ふ所を許せられなば、則ち明夜人定る後脚船一隻を発し、柿崎村海浜の人家なき処に至りて、生等を迎へられよ。

○踏海の拳とその背景や松陰の目的等

○指導者

山口県立大学名誉教授

松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

静岡県下田市教育委員会

社会教育課鈴木誠志先生

講孟余話 尽心上第九章

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十章

講孟余話 尽心下第三十一章

○指導者

山口県立大学名誉教授

松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

○修了記念発表

四名程度 平成十二年二月上旬までに依頼する

○修了記念講義

(1) 主題未定 元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

(2) 主題未定 山口県立大学名誉教授

松風会理事河村太市先生

○修了証書授与式

松風会理事石原啓司先生

六研究経過報告書の作成について

○原稿の提出

平成十二年一月二十日必着

○報告書原稿提出部数 五百部

七基礎コースと自主研究コース

の両コースに在籍の方

○自主的におきめ下さい。

○研究内容

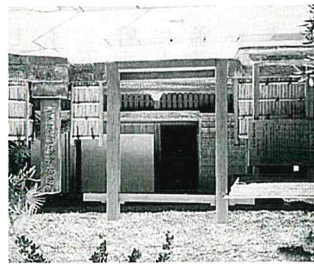
講孟余話 告子上第十一章

豆州下田・相州鎌倉巡検

八月十九日(木)より
八月二十一日(土)

※松陰踏海の地豆州下田の足跡
一 蓮台寺の村山邸

三月二十日、松陰は疥癬治療のため蓮台寺温泉へ。ここで医者村山行馬郎と知り合い、好意で同家に寓居。現当主は八代目の村山好毅氏。行馬郎の墓所も同じ地域内にある



静岡県指定史跡文化財 財番300番
静岡県下田市蓮台寺教育委員会
管理者 下田市

滑川角現下田市三一四一三〇。現在は加藤敏郎氏の住居

四 柿崎弁天島関係

○ 柿崎弁天社祠
二十五日ここで一夜。二十七日再びここで仮眠し午前二時頃小舟で米艦へ向かうこととなる。弁天祠は建てかえられたが、当時の様子を今に伝えている

○ 松陰七生説の碑
松陰五十年祭に当たり地元浜崎村長ほか発起により建碑

○ 金子重輔行状碑
もとは明治二十八年建碑され、その後現在地に移設された

○ 松陰・重輔の像「踏海の朝」
揮毫 奈良本辰也氏(京都市在) 作者 木村政夫氏(下田出身静岡市在)

時の市長 池谷 淳氏



下田市がふるさと創生事業の一環として建立

五 三島神社関係

○ 吉田松陰像

昭和十七年、賀茂郡教育会の

発起により全国的に募金し、建立した。熱い思いが今も脈々と息づいている

傍らに「松陰とお吉 下田の裏表」の井上剣花坊の句碑あり

六 下田湾をのぞむ
ペリー艦隊下田碇泊園

安政元年(一八五四)三月 森 義男編『ペリーと下田開港』(下田史談会)より作成



七 松陰上陸地の碑
米艦ポーバタンからバツティラで送り返された須崎福浦にある。流失してしまつた小舟が漂着した戸々折海岸はこの北

八 名主下役忠右衛門宅跡
岩場から密林をくぐり民家にたどりついた二人に、名主への案内をした人物宅跡。柿崎一四

九 名主平右衛門旧宅跡
松陰が自首した名主宅。柿崎

一〇。現当主増田長恵氏

一九一六。現在は、村上友行氏

の住居

十 最初に取調べを受けた番所
下田市三丁目一六一八、現在は駐車場(旧下田番所)

十一 吉田松陰拘禁の跡碑
旧長命寺観音堂、現下田市公民館。下田市四一六一一六

十二 平滑獄跡
数日後この獄に移され、四月十一日早朝(松陰十日)両人は江戸送りとなり十五日江戸町奉行所を経て伝馬町獄へ
現在は豆州下田郷土資料館の駐車場の一部になっている。同館では、館内に平滑獄を再現し、松陰を祀っていると聞く
十三 その他
※相州鎌倉瑞泉寺と竹院和尚
鎌倉市二階堂にあり、夢窓国師の開基、臨済宗円覚寺派に属し、関東十刹の第二位。住職は、代々幕命により補任される重要な寺である

れ、村田右中を父とし、松陰の母瀧は妹になる。松陰の伯父であり、甥の関係である。秀才であり徳望の高い人物であったことはまちがいない。瑞泉寺第二十五世となる。鎌倉の円覚寺住職や京都南禅寺の住職もつとめている。慶応三年(一八六七)三月二十七日、享年七十二才で示寂。瑞泉寺歴世塔下に葬らる

二 松陰と竹院和尚
成人してからの松陰が、鎌倉に竹院和尚を訪ねたのは記録上は四回みえるが、それ以上あったと想像される

①嘉永四年(一八五二)六月十三日瑞泉寺に一泊。松陰相州海岸防備視察の途中

②嘉永六年(一八五三)五月二十五日、萩の土産に黍粉を持参、大いによろこばれる

③同年九月十三日海外渡航の決心をのべ断の決意を固める。和尚から旅費をいただき激励される

④安政元年三月十四日、松陰は、目下の国情をのべ、心中を詩に託し留別している

⑤その後も松陰は獄中からしばしば書簡その他をおくっている



臨済宗円覚寺派瑞泉寺
相州鎌倉二階堂

一 竹院和尚について
寛政八年(一七九六)萩に生

具体的な巡検日程料金等その他は検討中です。参加を希望される方は、(財)松風会へ御連絡下さい。
TEL 〇八三九・二二・二二一八